

28 長第 708 号
平成 28 年 11 月 1 日

各社会福祉施設等設置者 様

愛媛県保健福祉部長
(公 印 省 略)

社会福祉施設等における非常災害対策計画の
点検・見直しガイドラインについて

このことについて、8 月末に発生した岩手県内の高齢者グループホームでの台風被害を受けて、社会福祉施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底を図るため、厚生労働省からの通知を踏まえて、別添のとおり標記ガイドラインを作成しましたので、お知らせします。

については、各施設等におかれましては、このガイドラインに基づき、非常災害対策計画の点検・見直しを実施し、施設等の実情に応じた実効性のある計画としていただくとともに、速やかに水害・土砂災害を対象とした避難訓練を実施していただきますようお願いいたします。

なお、先にお知らせしておりますとおり、厚生労働省では、非常災害対策計画の策定状況や避難訓練の実施状況について、年末時点での状況を調査する予定であり、調査対象施設等におかれましては、別途お知らせする期日までに御回答いただくこととなりますので、御承知おきください。

問い合わせ先

○児童・母子・婦人関係施設等

県庁子育て支援課 子育て支援企画係 高石 tel:089-912-2413

○障害児・者施設等

県庁障がい福祉課 障がい支援係 濱田 tel:089-912-2424

○高齢者関係施設等

県庁長寿介護課 介護事業者係 池野・二宮 tel:089-912-2432